令和7(2025)年度栃木県農薬管理指導士<u>養成(新規取得希望者)研修</u> 開催要領

栃木県では、農薬の安全かつ適正な使用と環境への負荷軽減を推進するため、農薬取締法第2条第4項に規定する販売者、防除業者、農薬使用者、農薬使用者に対して指導的立場にある者及び栃木県ゴルフ場農薬安全使用指導要綱第7条に規定する農薬管理使用責任者を対象に、農薬に関する専門的な研修及び認定試験を実施し、一定水準以上の知識を有する者を農薬の取扱いについて指導的な役割を果たすべき者として認定します。

※「ゴルフ場農薬適正使用士」は令和2(2020)年度から「農薬管理指導士」に資格を統合しました。

		,
1	受講資格	 次の要件をすべて満たす者(令和7年4月1日時点) ● 農薬取締法第2条第4項に規定する販売者、防除業者、農薬使用者、農薬使用者に対して指導的立場にある者及び栃木県ゴルフ場農薬安全使用指導要綱第7条に規定する農薬管理使用責任者 ● 満18歳以上の者 ● 県内に勤務地を有する者又は県内で農薬を使用する者 ・ 現に農薬の販売、指導又は防除に従事している者のうち、実務経験が2年以上ある者(ただし、ゴルフ場関係者は、本要件を適用しない)
		※農薬管理指導士の資格を有しない方で、「防除指導員」、「農薬安全コンサルタント」及び「緑の安全管理士」の資格を有する方は、更新研修を受講することで認定証の交付を受けることができますので、希望される方は更新研修開催要領を御確認ください。
2	研修日時	令和 7 (2025) 年 11 月 13 日 (木) 9:30~16:15 (受付 9:00~9:30)
3	研修場所	栃木県庁 研修館4階 講堂 (宇都宮市塙田 1-1-20)
4	研修科目	①植物防疫法及び農薬取締法、②関係法令、③農薬の一般知識、④農薬の安全使用・危害防止対策、⑤植物防疫及び農薬をめぐる情勢等
5	認定試験	研修終了後に実施
		試験時間 40 分間、出題数 50 問(選択式)
		※試験にテキスト等の持ち込みはできません
6	申請受付期間	令和7(2025)年9月1日(月)~10月17日(金) 当日消印有効
7	申請書類・	次のAまたはBのいずれかの方法でお申し込みください
	申請方法	※電話での受付は行っておりません
		A 郵送の場合
		[申請書類]様式は栃木県HPからダウンロードできます
		□ 受講申請書 (様式第1号) 1部 「• 写真 (6か月以内に撮影した無帽・正面、縦4cm×横3cm)を貼付
		- 個人情報の取扱いについても忘れずに記入し、提出願います
		□返信用はがき1枚(住所、氏名を記入の上、 <u>85</u> 円切手を貼付)
		[申請方法]申請書類一式を、提出先へ郵送してください ※申請受付後、申請者に対して「受講申請確認票(②返信用はがきに貼付)」を郵 送いたします。10月31日(金)を過ぎても届かない場合は、お手数ですが問合 せ先へ御連絡ください。
1		l

(裏面も必ず御確認ください。)

B 電子申請の場合

[申請方法] 下記QRコードからHPにアクセスし、申請してください

※申請時に「受講申請確認票」を忘れずにダウンロードしてください





https://apply.e-tumo.jp/pref-tochigi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=8643

8 提出先・問合せ先

[住所] 〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田 1-1-20

「栃木県農政部経営技術課 グリーン農業推進担当」宛て

[電話] 028-623-2286 (平日 8:30~17:15)

9 受講・受験料

無料

※研修で使用する「農薬概説 2025」は研修受講者の実費負担となります。

10 研修テキスト の購入方法

各自、事前に購入してください

※当日の会場での販売は行いません

[農薬概説 2025]

定価 2,750 円 (税込)、出版: (一社)日本植物防疫協会

[購入方法]

一般社団法人 日本植物防疫協会に直接注文してください



https://www.jppa.or.jp/

※詳しくは日本植物防疫協会(TEL: 03-5980-2183) へお問合せください

11 研修当日 の持ち物

□受講申請確認票

□農薬概説 2025

※当日、受付にて受講申請確認票と一緒に提示願います。

□筆記用具

(鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム。消せるボールペンは不可。)

12 合格発表

令和7(2025)年12月中旬(予定)

※受験者全員に合否通知を郵送します。その際、合格者には認定証を同封します。

13 その他 注意事項

- 今年度の養成研修は、今回限りの開催となります。
- 駐車場(県庁舎地下駐車場)は無料で利用できますが、台数に限りがありますので、相乗りや公共交通機関の利用に御協力をお願いします。
- 全ての研修科目を受講した方のみ、農薬管理指導士認定試験を受験できます。
- 遅刻は認められません。
- 研修会場は9時に開場します。それ以前に来場されても会場内には入る ことができませんので、御注意下さい。
- 昼食は各自で準備又は食堂等を利用の上、午後の研修に間に合うように お済ませください。
- 他都道府県の知事から農薬管理指導士等の認定を受けている方は、認定期間内に限り、養成研修を受講せずに認定証の交付を受けることができます。その場合は、「別記様式第6号」と「他都道府県の認定証の写し」を提出先宛て郵送してください。